

(様式2)

## 「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

## 【基本情報】

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン クニミジコウカイ	法人所在地
	社会福祉法人 国見慈光会	910-3402 福井市鮎川町91-37
事業所名(サービス種別)		
グループホーム ゆうなぎ(認知症対応型共同生活介護)		
設立年月:2007年4月1日	従業員数:	11人(正職員: 7人)

## 【宣言情報】

宣言内容				
・職員が働き甲斐、生きがいを持って、働き続けることができる職場作りに努めます。				
宣言達成のための取組 (各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。)				
取組大項目	取組小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください)	将来の目標
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	○	積極的な研修受講、OJTによるきめ細かい教育、指導を実施している。	→ 現在の状況に加え、面談などコミュニケーションを取り、メンタル面での支援をする。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	資格取得費用の1/2を助成している。また、研修受講や、資格取得のための短時間勤務を実施している。	→ さらに、職員一人ひとりに合わせた、きめ細かい研修に派遣、企画実施していく。
	キャリアパスに関すること	△	全職員に対して研修計画を作成している。資格、勤務年数に応じた任用の要件を明確にしている。	→ 年に一回、職員の評価を行い、評価結果を昇給、昇格の要件とする。
	その他(上記以外・自由記載)	○	年に一回、施設長と面談を行い、勤務態度や勤務希望について話し合いを行っている。	→ 引き続き、面談を行い、施設長と職員のよい良いコミュニケーション作りに役立てていく。
処遇・職場環境の改善に関すること	賃金の改善に関すること	○	賃金規定に基づき、基本給および通勤手当や夜勤手当、資格手当を支給している。	→ 引き続き、状況にあわせて、給与規定の見直しを行い、賃金及び賞与や資格手当等改善を行っていく。
	業務負担の軽減に関すること	○	職員同士、施設長と話し合いを行い、業務改善、軽減に努めている。	→ 人材を確保し、職員の希望休暇の増加に努める。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	希望休暇がとれるよう努めている。子育て中は短時間勤務や夜勤免除など女性が働きやすい職場作りに努めている。	→ 人材の確保に努め、希望休暇の増加に努め、職員一人ひとりにあった勤務体制がくめるようにする。
	その他(上記以外・自由記載)	○	全職員が年に一度、施設長と個別に面談を行い、待遇や勤務体制についてなど話し合う場を設けている。	→ 引き続き、面談を行い、施設長とコミュニケーションを取り、職員の環境や思いをくんでいく。
取組期間	平成 29年 4月 1日～平成 30年 3月 31日			

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

<b>法人理念</b>				
1、その人らしい生き方ができるように援助していきます。 2、高齢者が安心して暮らすことができる地域作りへ貢献します。				
<b>人材育成方針</b>				
質の高い介護サービスが提供できるように、段階的な知識、技術、教養の修得を目指す。また、修得した知識、技術、教養がキャリアアップ、昇給につながり、将来のビジョンを持つことができるようにする。				
<b>人材育成体制</b>				
新人職員の育成体制	新人職員育成計画策定状況	新人職員研修体制		指導担当者の配置状況
	有り	内部研修の開催	外部研修への派遣	
		有り	有り	
有り(新人:指導者= 2 : 1)				
全職員の育成体制	職員育成計画策定状況	職員研修体制		資格取得に対する支援
	有り	内部研修の開催	外部研修への派遣	
		有り	有り	
有り(資格取得費用1/2助成)				
<b>給与関連</b>				
基本給	165,200円(短大、専門学校卒業、介護福祉士)			
昇給	年1回(4月)			
手当(職務手当)	ヘルパー2級3,000円、介護福祉士6,000円、介護支援専門員9,000円			
手当(夜勤手当)	7,000円/1回			
手当(通勤手当)	通勤距離に応じて支給~15,000円			
手当(その他)	住宅手当、扶養手当			
賞与	年2回			
退職金制度	有り			
10年後のモデル賃金	165,200円(短大、専門学校卒、介護福祉士)、→195,200円(夜勤4回で223,200円)			
<b>休日・休暇制度等</b>				
公休	109日			
特別休暇制度	有り	年次有給休暇(20日)		
	無し	リフレッシュ休暇(日)		
	有り	慶弔休暇		
	有り	育児・介護休暇		
	有り	その他(特別休暇)		
短時間勤務制度	有り	育児・介護 短時間勤務制度		
		養育期間中は土日の休日優遇		
<b>その他福利厚生等</b>				
各種保健加入、慶弔、傷病見舞金、互助会、職員旅行、夜勤者検診(年2回実施)				